

参加費無料

高年齢労働者労働災害防止のための説明会

～高年齢労働者による労働災害が増えています！～

近年、少子高齢化に伴う60歳以上の高年齢労働者数の増加及びそれに伴う労働災害発生件数の増加が課題となっています。

こうした状況を踏まえ、労働安全衛生法の改正により、令和8年4月1日から、高年齢労働者の労働災害防止対策への取組みの実施が努力義務となりました。

本説明会では、専門家である理学療法士の方を講師としてお招きし、転倒災害の防止等に関するご講演をいただきます。

事業場における労働災害防止対策の一助となる内容となっておりますので、皆様のご参加をお待ちしております。

日時：8月20日(木) 14:00～16:00(予定)

会場：燕三条地場産業振興センター

メッセピア5階 総合研修室2

三条市須頃1-17 (TEL 0256-32-2311)



講師：理学療法士 中山 裕子 様

公益社団法人新潟県理学療法士会 会長

社会医療法人仁愛会新潟中央病院リハビリテーション部副部長

独立行政法人新潟産業保健総合支援センター産業保健相談員

※講演では実際に身体を動かしていただくことを予定しておりますので、動きやすい服装でのご参加をお願いいたします。

右のQRコードからお申し込みください

[お問合せ先]

三条労働基準監督署 安全衛生課

〒955-0055

三条市塚野目2丁目5-11

TEL 0256-32-1150

E-mail sanjou04-anzen@mhlw.go.jp

※QRコードでのご報告が難しい場合は、出欠報告用URLもしくはお電話にてお申し込みをお願いいたします。

令和8年度 高年齢労働者労働災害
防止のための説明会



申込期限：8月13日(木)

出欠報告用URL <https://forms.cloud.microsoft/r/xHaScFqByT>



三条労働基準監督署